平成２６事業年度

事　業　報　告　書

自 ： 平成 26 年 4 月 1 日

至 ： 平成 27 年 3 月 31 日

国立大学法人島根大学

目　　次

Ⅰ　はじめに　・・・

国立大学法人島根大学事業報告書

「Ⅰ　はじめに」

旧島根大学と旧島根医科大学の統合（平成 15 年 10 月）により設置した新生「島根大学」は、地域社会に欠かせない個性輝く大学としての発展に取り組み、平成 18 年 4 月には「島根大学憲章」を制定し、学術の中心として深く真理を探究し、専門の学芸を教授研究するとともに、教育・研究・医療及び社会貢献を通じて、自然と共生する豊かな社会の発展に努め、とりわけ、世界的視野を持って、平和な国際社会の発展と社会進歩のために奉仕する人材を養成することを使命としています。

この使命を実現するために、知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学」を目指すとともに、学生・教職員の協働のもと、学生が育ち、学生とともに育つ大学づくりを推進しています。

さらに、この大学憲章が示す諸課題を高い水準で具体化することが、本学の存在意義を社会により明確に示すことになり、また、今後の大学の着実な発展を保障するものであると考え、「島根大学憲章を推進するためのアクションプラン」を全学に示し、第一期中期目標・中期計画と第二期中期目標・中期計画の中で整合性を持って取り組むこととしています。

平成 26 年度においては、第二期中期目標・中期計画の達成に向けた年度計画を策定し、学長のリーダーシップの下、平成 26 年度の年度計画を実施しました。事業の詳細については、「Ⅳ．事業の実施状況」に記載しています。

現在、国立大学においては大学改革の一環として学部毎にミッションの再定義を通じた使命の再確認が進んでおり、本学においても鋭意取り組んでいるところです。このミッションの再定義により明確となった本学の目指すべき使命や本学の機能強化への取り組みなど、ステークホルダーである学生の保護者、学生の出口あるいは受け皿となる企業及び地域社会に対して、理解の促進が求められています。また、本学では、平成 26 年度予算編成方針の策定から、本学の戦略を明確にし、重点的に取り組む機動的・弾力的な戦略的経費を確保するなどの見直しを行ったところです。

国立大学法人をめぐる経営環境については、運営費交付金の削減への対応等、年々大変厳しい状況となっています。このため、外部資金獲得の強化、管理的経費の削減及び資金の効果的な運用等、更なる効率化に努めるとともに財務内容の改善に引き続き取り組んでいます。

「Ⅱ　基本情報」

１．目　標

島根大学の理念・目的

本学は、地域的特性を活かしながら、教育・研究・医療及び社会貢献活動を通じて、自然と共生し、豊かで持続可能な社会の発展に努めることを使命とする。

これを実現するために、山陰地方における知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、学生・教職員の協働のもと、次の５つの基本的目標を掲げ、「学生が育ち,学生とともに育つ大学づくり」を推進する。

１．幅広い教養と専門的能力を身につけ、主体的に行動する人材を養成する。
２．地域課題に立脚した特色ある研究を推進し、その成果を広く社会に発信する。
３．地域資源を活用した文化の育成・産業振興、地域医療の充実などの社会貢献活動を推進する。
４．アジアをはじめとする国々との交流を推進し、地域における国際交流拠点となる。
５．学問の自由と人権を尊重し、学生及び教職員の満足度を高めるとともに、社会の信頼に応える効率的な大学運営を行う。

２．業務内容

上記の目標を念頭に置き、次の業務を行っている。（国立大学法人島根大学管理学則第２条）

（１）島根大学を設置し、これを運営すること。
（２）学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
（３）法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
（４）公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
（５）島根大学における研究の成果を普及し、及びその活動を推進すること。
（６）島根大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成１５年政令第４７８号）で定めるものを実施する者に出資すること。
（７）前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

３．沿革

年　月	旧島根大学	旧島根医科大学
昭和 24 年 5 月	旧制松江高等学校、島根師範学校、島根青年師範学校を母体として、文理学部、教育学部からなる新制大学として発足	
昭和 40 年 4 月	島根県立島根農科大学を国立移管し、農学部設置	
昭和 41 年 4 月	保健管理センター設置	
昭和 42 年 6 月	農学部附属農場・農学部附属演習林設置	
昭和 46 年 4 月	大学院農学研究科設置（平成 12 年生物資源科学研究科に拡充改組）	
昭和 50 年 10 月		島根医科大学設置
昭和 53 年 4 月		ＲＩ実験施設設置
昭和 53 年 6 月	文理学部を改組し、法文学部と理学部設置	
昭和 54 年 4 月	教育学部附属複式教育研究センター設置	医学部附属病院設置
昭和 56 年 4 月		医学部附属動物実験施設設置
昭和 57 年 4 月		大学院医学研究科博士課程設置
昭和 58 年 4 月		医学部附属実験実習機器センター設置
昭和 60 年 4 月	大学院理学研究科設置（平成 12 年総合理工学研究科に拡充改組）	
昭和 63 年 4 月	大学院法学研究科設置（平成 9 年人文社会科学研究科に拡充改組）	
平成元年 4 月	島根大学、鳥取大学、山口大学の協力のもとに大学院連合農学研究科博士課程を鳥取大学に設置	
平成 2 年 6 月	遺伝子実験施設設置 教育学部附属教育実践研究センター設置	
平成 3 年 4 月	大学院教育学研究科設置	保健管理センター設置
平成 4 年 4 月	汽水域研究センター設置	
平成 5 年 4 月	生涯学習教育研究センター設置	
平成 6 年 12 月		情報ネットワークセンター設置

平成 7年2月		特定機能病院として承認
平成 7年10月	理学部と農学部を融合・改組し，総合理工学部と生物資源科学部設置	
平成 8年5月	地域共同研究センター設置	
平成 9年 4月	大学院人文社会科学研究科設置 附属生物資源教育研究センター設置	
平成11年 4月		医学部看護学科設置
平成12年 4月	大学院総合理工学研究科設置 大学院生物資源科学研究科設置	
平成13年4月	教育学部附属教育臨床総合研究センター設置 機器分析センター設置	地域医学共同研究センター設置
平成14年 4月	大学院総合理工学研究科を博士課程に改組	
平成15年 4月		大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し、看護学専攻（修士課程）設置

年　月	島　根　大　学
平成15年10月	旧島根大学と旧島根医科大学を統合し、新島根大学を設置 共同研究センター設置、総合科学研究支援センター設置
平成16年 3月	島根大学・寧夏大学国際共同研究所設置
平成16年 4月	国立大学法人法の施行により、国立大学法人島根大学となる 大学院法務研究科設置 大学院医学系研究科に医科学専攻(修士課程)を設置 外国語教育センター設置、法文学部山陰研究センター設置、教育学部附属教育支援センター設置、医学部教育企画開発室設置
平成16年10月	共同研究センターを改組し、産学連携センターを設置 評価室設置、総合企画室設置
平成16年12月	教育開発センター設置、入試センター設置
平成17年 3月	プロジェクト研究推進機構設置
平成17年10月	キャリアセンター設置
平成18年 4月	ミュージアム設置、国際交流センター設置
平成19年 4月	教育学部附属教師教育研究センター設置
平成19年 6月	教育学部附属ＦＤ戦略センター設置
平成20年 7月	男女共同参画推進室設置
平成23年 4月	広報室設置
平成23年10月	広島オフィス設置

平成 25 年 4 月	センター機構化 教育・学生支援機構設置 研究機構設置 国際交流機構設置 学術情報機構設置
平成 25 年 8 月	みらい棟設置
平成 25 年 10 月	地域課題学習支援センター設置
平成 26 年 2 月	山陰法実務教育研究センター設置
平成 26 年 3 月	総合企画室廃止
平成 26 年 4 月	学生市民交流ハウス設置

４．設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

５．主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6．組織図

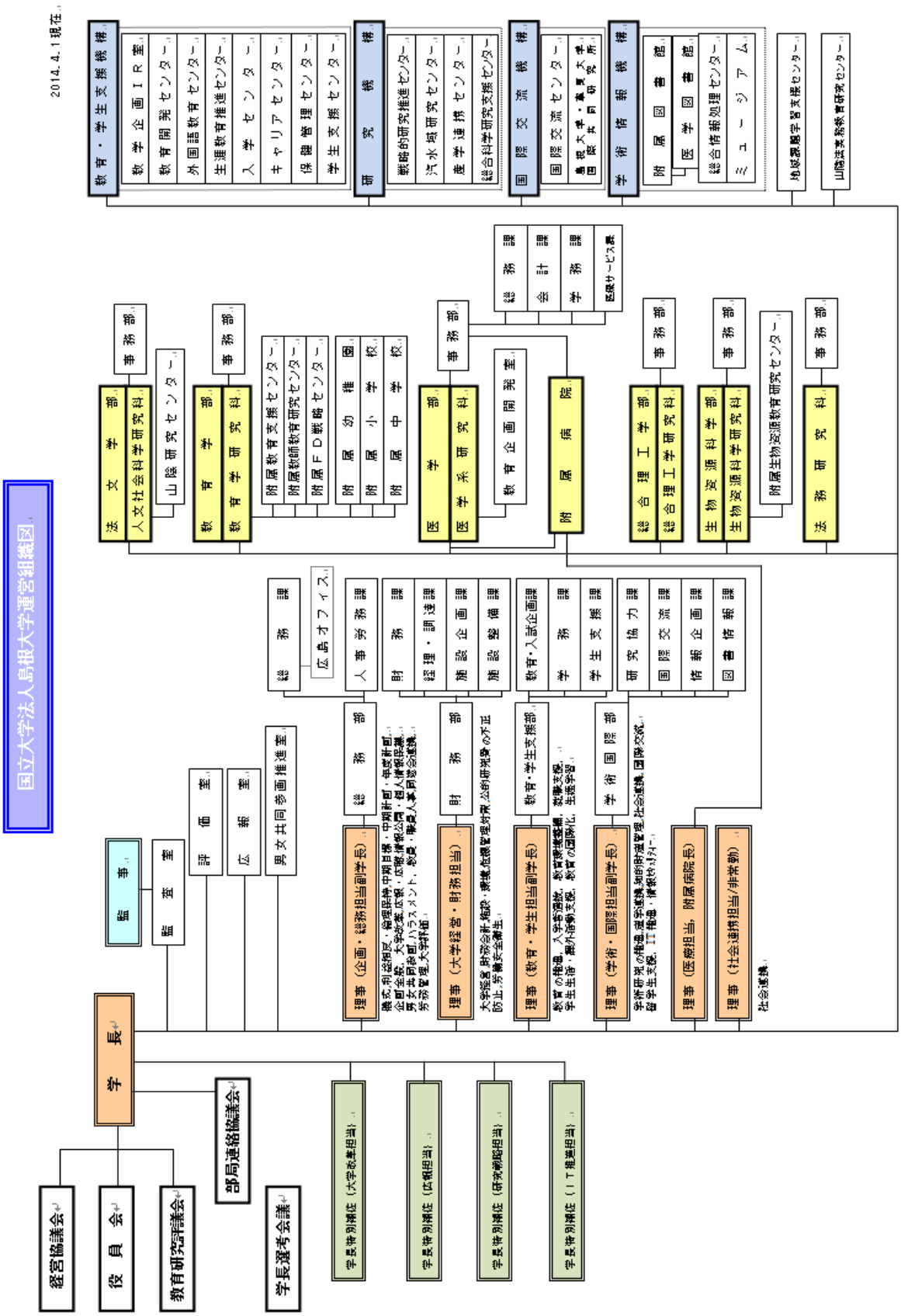
国立大学法人島根大学運営組織図
2014.4.1現在
学長
経営協議会
役員会
教育研究評議会
部局連絡協議会
学長選考会議
監事
監査室
評価室
広報室
男女共同参画推進室
理事（企画・総務担当副学長）
理事（大学経営・財務担当）
理事（教育・学生担当副学長）
理事（学術・国際担当副学長）
理事（医療担当，附属病院長）
理事（社会連携担当/非常勤）
学長特別補佐（大学改革担当）
学長特別補佐（広報担当）
学長特別補佐（研究戦略担当）
学長特別補佐（ＩＴ推進担当）
総務部
財務部
教育・学生支援部
学術国際部
法文学部
人文社会科学研究科
山陰研究センター
教育学部
教育学研究科
附属教育支援センター
附属教師教育研究センター
附属ＦＤ戦略センター
附属幼稚園
附属小学校
附属中学校
医学部
医学系研究科
教育企画開発室
附属病院
総合理工学部
総合理工学研究科
生物資源科学部
生物資源科学研究科
附属生物資源教育研究センター
法務研究科
総務課
広島オフィス
人事労務課
財務課
経理・調達課
施設企画課
施設整備課
教育・入試企画課
学務課
学生支援課
研究協力課
国際交流課
情報企画課
図書情報課
研究機構
戦略的研究推進センター
汽水域研究センター
産学連携センター
総合科学研究支援センター
国際交流機構
国際交流センター
島根大学・慶尚大学校国際共同研究所
学術情報機構
附属図書館
医学図書館
総合情報処理センター
ミュージアム
地域環境学習支援センター
山陰歴史文化研究センター
教育・学生支援機構
教学企画ＩＲ室
教育開発センター
外国語教育センター
生涯教育推進センター
入学センター
キャリアセンター
保健管理センター
学生支援センター
総務課
会計課
学務課
医療サービス課

7．所在地

松江キャンパス	（本部）	島根県松江市
出雲キャンパス		島根県出雲市

8．資本金の状況

38,772,281,130 円（全額　政府出資）
対前年度増減額　0 円

９．学生の状況

総学生数	６，１２２　人
学士課程	５，４１６　人
修士課程	５０７　人
博士課程	１８０　人
専門職学位課程	１９　人

注）平成２６年５月１日現在の現員を記載しています。

10．役員の状況

役職	氏　名	就任年月日（任期）	主な経歴
学長	小林　祥泰	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 5 年　11 月　島根医科大学医学部教授 平成 15 年　10 月　島根大学医学部教授 平成 17 年　4 月　島根大学医学部附属病院長（H24.3 まで） 平成 18 年　4 月　島根大学理事（医療担当） 平成 24 年　4 月　島根大学長
理事	塩飽　邦憲	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 17 年　2 月　島根大学医学部教授 平成 24 年　4 月　島根大学理事（企画・総務担当）
	肥後　功一	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 15 年　4 月　島根大学教育学部附属教育臨床総合研究センター教授 平成 16 年　4 月　島根大学教育学部教授 平成 19 年　6 月　島根大学教育学部附属ＦＤ戦略センター長　（H24.3 まで） 平成 24 年　4 月　島根大学理事（教育・学生担当）
	竹内　　潤	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 27 年 3 月 31 日	平成 6 年　3 月　島根大学理学部教授 平成 7 年　10 月　島根大学総合理工学部教授 平成 13 年　4 月　島根大学機器分析センター長（H15.9 まで） 平成 19 年　4 月　島根大学総合科学研究支援センター長　（H19.9 まで）

			平成 19 年	10 月	島根大学総合理工学部長（H23.9 まで）
			平成 24 年	4 月	島根大学理事（学術・国際担当）
	井川　幹夫	平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	平成 8 年	8 月	島根医科大学医学部教授
			平成 15 年	10 月	島根大学医学部教授
			平成 24 年	4 月	島根大学理事（医療担当）
	辻　　敏明	平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	平成 16 年	4 月	京都大学研究・国際部長
			平成 17 年	10 月	京都大学研究推進部長
			平成 18 年	11 月	東京大学総務部長
			平成 19 年	4 月	東京大学統括長（総務・法務系）
			平成 19 年	7 月	東京大学本部統括長（総務・法務系）
			平成 21 年	4 月	豊橋技術科学大学理事・事務局長
			平成 25 年	4 月	島根大学理事（大学経営・財務担当）
（非常勤）	江口　博晴	平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	平成 12 年	3 月	島根県副知事
			平成 16 年	10 月	島根県信用保証協会会長
			平成 18 年	3 月	島根県共同募金会会長
			平成 21 年	4 月	島根大学理事（社会連携担当）
			平成 26 年	6 月	島根県社会福祉協議会会長
監事	千家　充伸	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	平成 23 年	6 月	山陰合同銀行常務執行役員
			平成 25 年	6 月	ごうぎんキャピタル㈱代表取締役社長
			平成 26 年	4 月	島根大学監事
（非常勤）	谷口　博則	平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	平成 17 年	9 月	㈱谷口印刷代表取締役社長
			平成 26 年	4 月	島根大学監事

11. 教職員の状況

教員　　８３２人（うち常勤　　７６９人，非常勤　６３人）
職員１，７６８人（うち常勤１，３０３人，非常勤４６５人）
（常勤教職員の状況）
　常勤教職員は前年度比で２９人（１．４％）増加しており，平均年齢は４１．３歳（前年度４１．５歳）となっております。このうち，国からの出向者は０人，地方公共団体からの出向者０人，民間からの出向者０人です。

注）平成２６年５月１日現在の現員を記載しています。

「Ⅲ　財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

１．貸借対照表　（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	56,805	固定負債	24,968
有形固定資産	55,394	資産見返負債	6,909
土地	17,869	センター債務負担金	1,587
建物	47,012	長期借入金	15,346
減価償却累計額	△20,793	引当金	
構築物	3,684	退職給付引当金	143
減価償却累計額	△1,433	その他の固定負債	980
機械装置	4	流動負債	7,487
減価償却累計額	△4	運営費交付金債務	721
工具器具備品	18,535	預り補助金等	37
減価償却累計額	△13,305	寄附金債務	1,439
図書	3,774	一年以内返済予定センター債務負担金	349
美術品・収蔵品	26	一年以内返済予定長期借入金	702
船舶	20	未払金	3,157
減価償却累計額	△18	その他の流動負債	1,079
車両運搬具	85		
減価償却累計額	△65	負債合計	32,455
建設仮勘定	0		
無形固定資産	509	純資産の部	
ソフトウェア	467	資本金	38,772
その他の無形固定資産	42	政府出資金	38,772
		資本剰余金	△4,146
投資その他の資産	901	資本剰余金	14,228
投資有価証券	901	損益外減価償却累計額	△18,368
その他の投資	0	損益外減損損失累計額	△6
		繰越欠損金	△1,614
流動資産	8,661	前中期目標期間繰越積立金	45
現金及び預金	5,149	教育研究高度化積立金	－
未収入金	3,157	積立金	－
有価証券	100	当期未処理損失	△1,659
たな卸資産	4		
医薬品及び診療材料	242		
その他の流動資産	7	純資産合計	33,010
資産合計	65,466	負債純資産合計	65,466

２．損益計算書　（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	32,820
業務費	31,219
教育経費	1,881
研究経費	1,262
診療経費	10,220
教育研究支援経費	378
受託研究費	419
受託事業費	187
人件費	16,870
一般管理費	1,273
財務費用	243
雑損	83
経常収益(B)	32,549
運営費交付金収益	9,965
学生納付金収益	3,754
施設費収益	71
補助金等収益	457
附属病院収益	15,810
受託研究等収益	419
受託事業等収益	187
寄附金収益	545
資産見返負債戻入	903
財務収益	11
雑益	421
経常損失(C)＝(B)－(A)	△271
臨時損益(D)	3
臨時損失	－
臨時利益	3
当期純損失（E）＝(C)＋(D)	△267
目的積立金取崩額(F)	－
当期総損失（G）＝(E)＋(F)	△267

３．キャッシュ・フロー計算書　（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2,637
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△10,472
人件費支出	△17,152
その他の業務支出	△1,150
運営費交付金収入	10,542
学生納付金収入	3,396
附属病院収入	15,349
その他の業務収入	2,123
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△1,445
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△1,789
Ⅳ資金に係る換算差額(D)	-
Ⅴ資金増加額（又は減少額）（E=A+B+C+D)	△596
Ⅵ資金期首残高(F)	5,746
Ⅶ資金期末残高（G=F+E)	5,149

４．国立大学法人等業務実施コスト計算書　（単位：百万円）

	金額
Ⅰ業務費用	11,684
損益計算書上の費用	32,820
（控除）自己収入等	△21,135
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
Ⅱ損益外減価償却相当額	1,419
Ⅲ損益外除売却差額相当額	69
Ⅳ引当外賞与増加見積額	33
Ⅴ引当外退職給付増加見積額	△591
Ⅵ機会費用	135
Ⅶ国立大学法人等業務実施コスト	12,750

５．財務情報

(1)　財務諸表の概況

①　主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア．貸借対照表関係

（資産合計）

平成 26 年度末現在の資産合計は前年度比 3,257 百万円（4.7%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の 65,466 百万円となっています。

主な増加の要因としては、

固定資産について、本部棟（川津）、医学部の講義棟改修工事の完成等に伴い、建物、構築物がそれぞれ 683 百万円（1.4%）増、85 百万円（2.3%）増となったこと、教学 IR システム等の情報ネットワークシステム等の納入に伴い、工具器具備品が 333 百万円（1.8%）増となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

固定資産の減価償却累計額が 3,814 百万円（11.6%）増の 36,485 百万円となったこと、流動資産について、未払金が 871 百万円（21.6%）減に伴い、期末現金及び預金が 596 百万円（10.3%）減の 5,149 百万円となったことが挙げられます。

（負債合計）

平成 26 年度末現在の負債合計は 2,147 百万円（6.2%）減の 32,455 百万円となっています。

主な増加の要因としては、

固定負債について、本部棟（川津）、医学部の講義棟改修工事の完成等に伴い、資産見返負債のうち資産見返運営費交付金等が 416 百万円（21.3%）増の 2,365 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

固定負債について、資産見返負債のうち資産見返補助金等が 419 百万円（33.0%）減の 850 百万円となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金、長期借入金、がそれぞれ 349 百万円（18.0%）減の 1,587 百万円、702 百万円（4.3%）減の 15,346 百万円となったこと、流動負債について運営費交付金債務の業務達成基準適用事業により翌年度に債務を繰り越す額等が 57 百万円（7.3%）減の 721 百万円となったこと、大規模工事の減少に伴い期末時未払金が 871 百万円（21.6%）減の 3,157 百万円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

平成 26 年度末現在の純資産合計は 1,109 百万円（3.2%）減の 33,010 百万円となっています。

主な増加要因としては、

資本剰余金について、施設費補助金を財源とした固定資産の取得により資本剰余金が 373 百万円（2.6%）増の 14,228 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

資本剰余金について、特定資産の減価償却等を計上したことにより損益外減価償却累計額が 1,215 百万円（7.0%）増の 18,368 百万円となったこと、繰越欠損金について、当期総損失 267 百万円を計上したことが挙げられます。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成 26 年度の経常費用は 1,156 百万円（3.6%）増の 32,820 百万円となっています。

主な増加要因としては、

診療経費が、材料費、附属病院再開発完了に伴う減価償却費及び機器保守費等により 414 百万円（4.2%）増の 10,220 百万円となったこと、人件費が、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律への対応に係る給与減額の終了に伴う措置等により 876 百万円（5.4%）増の 16,870 百万円となったことが挙げられます。

（経常収益）

平成 26 年度の経常収益は 985 百万円（3.1%）増の 32,549 百万円となっています。

主な増加要因としては、

附属病院の再開発事業が完了し附属病院収益が 1,027 百万円（6.9%）増の 15,810 百万円となったこと、川津の本部棟の完成及び業務達成基準適用事業等に係る運営費交付金収益が 235 百万円（2.4%）増の 9,965 百万円となったことが挙げられます。

（当期総損益）

上記経常損益の状況から発生した平成26年度の当期総損失は、前年度当期総損失に対し167百万円（166.4%）増の△267百万円となっています。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 26 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 294 百万円（10.0%）減の 2,637 百万円となっています。

主な増加要因としては、

附属病院収入が 858 百万円（5.9%）増の 15,349 百万円となったこと、運営費交付金収入が 500 百万円（4.9%）増の 10,542 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

人件費支出が 1,301 百万円（8.2%）増の△17,152 百万円となったこと、補助金等収入が 205 百万円（24.8%）減の 621 百万円となったことが挙げられます。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成 26 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 2,753 百万円（65.5%）増の△1,445 百万円となっています。

主な増加要因としては、

有形固定資産の取得による支出が 3,825 百万円（63.7%）減の△2,171 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

施設費による収入が 1,092 百万円（59.9%）減の 730 百万円となったことが挙げられます。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 26 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 276 百万円（18.2%）減の△1,789 百万円となっています。

主な減少要因としては、

長期借入による収入がなくなり 249 百万円(100%)減となったことが挙げられます。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成 26 年度の国立大学法人等業務実施コストは 297 百万円（2.3%）増の 12,750 百万円となっています。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が 340 百万円(36.5%)減の△591 百万円となったことが挙げられます。

（表）　主要財務データの経年表　　（単位：百万円）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
資産合計	66,008	66,941	72,424	68,724	65,466	
負債合計	27,765	30,697	38,225	34,603	32,455	
純資産合計	38,243	36,243	34,198	34,120	33,010	
経常費用	27,294	29,863	30,913	31,663	32,820	
経常収益	28,481	28,709	29,544	31,563	32,549	
当期総損益	1,198	△811	△1,595	△100	△267	
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,944	2,919	1,839	2,932	2,637	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,853	△4,696	△3,080	△4,198	△1,445	
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,325	3,970	3,057	△1,512	△1,789	
資金期末残高	4,513	6,707	8,524	5,746	5,149	
国立大学法人等業務実施コスト	12,106	14,685	14,934	12,452	12,750	
（内訳）						
業務費用	9,925	12,979	13,418	11,672	11,684	
うち損益計算書上の費用	27,294	29,863	31,621	31,663	32,820	
うち自己収入	△17,369	△16,883	△18,202	△19,991	△21,135	
損益外減価償却等相当額	－	－	－	－	－	
損益外減価償却相当額	1,612	1,537	1,408	1,382	1,419	
損益外除売却差額相当額	15	2	173	70	69	
損益外減損損失相当額	－	－	－	－	－	
引当外賞与増加見積額	△29	△78	△12	37	33	
引当外退職給付増加見積額	125	△105	△257	△932	△591	
機会費用	455	349	202	223	135	
（控除）国庫納付額	－	－	－	－	－	

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

附属病院セグメントの業務損益は△338 百万円と、対前年度比 246 百万円（268.8%）減となっています。これは、診療経費が、材料費、附属病院再開発完了に伴う減価償却費及び機器保守費等により 414 万円（4.2%）増の 10,220 百万円となったことが主な要因です。

国立学校、法人共通、附属学校・園セグメントの業務損益は計 67 百万円と、対前年度比 75 百万円（868.4%）増となっています。これは、学長が特に必要と認めた事業として翌事業年度に繰越す事業に係る運営費交付金債務が減少したため、運営費交付金収益が 8,077 百万円と、対前年度比 635 百万円（8.5%）増となったことが主な要因です。

（表）業務損益の経年表　（単位：百万円）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
附属病院	994	△1,075	△1,170	△91	△338	
附属学校・園	3	5	4	1	△7	
国立学校	45	50	16	△25	70	
法人共通	143	△133	△220	14	3	
合　計	1,186	△1,153	△1,369	△100	△271	

イ．帰属資産

附属病院セグメントの帰属資産は 21,989 百万円と、前年度比 1,908 百万円（7.9%）減となっています。これは、減価償却費の進捗により工具器具備品が 1,021 百万円（24.1%）減の 3,210 百万円となったことが主な要因です。

国立学校、法人共通、附属学校・園セグメントの帰属資産は計 43,477 百万円と、前年度比 1,348 百万円（3.0%）減となっています。これは、流動資産について、未払金が 536 百万円（21.0%）減に伴い、期末現金及び預金が 596 百万円（10.3%）減の 5,149 百万円となったことが挙げられます。

（表）　帰属資産の経年表　（単位：百万円）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
附属病院	18,108	20,806	24,857	23,898	21,989	
附属学校・園	4,544	4,462	4,404	4,396	4,391	
国立学校	29,041	27,638	27,001	26,827	26,088	
法人共通	14,314	14,033	16,160	13,600	12,997	
合計	66,008	66,941	72,424	68,724	65,466	

③　目的積立金の申請状況及び使用内訳等

該当ありません。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

対象施設等	事業名等	取得原価（百万円）	備考
（川津）本部棟	（川津）本部棟改修工事	334	
（塩冶）講義棟	医学部講義棟改修工事	296	
全学	松江キャンパス情報ネットワークシステム	100	

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当ありません。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません。

④　当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は，国立大学法人等の運営状況について，国のベースにて表示しているものです。

（単位：百万円）

区　　分	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	34,562	33,943	35,186	35,712	36,007	37,131	32,257	33,862	32,018	32,910	
運営費交付金収入	10,708	10,708	11,047	11,491	11,395	11,215	10,506	11,215	10,706	11,299	注 1)
補助金等収入	1,797	1,986	1,382	1,504	1,781	2,261	2,254	2,755	1,145	1,099	注 2)
学生納付金収入	3,649	3,587	3,835	3,420	3,577	3,452	3,487	3,380	3,546	3,397	注 3)
附属病院収入	11,336	12,143	11,372	11,628	12,333	12,648	14,302	14,546	15,089	15,363	注 4)
その他収入	7,072	5,519	7,550	7,669	6,921	7,555	1,708	1,966	1,532	1,752	注 5)
支出	34,562	31,773	35,186	34,767	36,007	35,552	32,257	32,700	32,018	31,938	
教育研究経費	14,528	14,002	15,235	14,659	14,831	13,658	12,850	12,701	13,731	13,205	注 6)
診療経費	10,463	10,618	10,648	11,240	12,320	12,660	14,464	14,698	14,626	15,261	注 7)
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	注 8)
その他支出	9,571	7,153	9,303	8,868	8,856	9,234	4,943	5,301	3,661	3,472	注 9)
収入－支出	0	2,170	0	945	0	1,579	0	1,162	0	972	－

注１）運営費交付金については、業務達成基準を適用した事業等、退職手当等に係る前年度からの繰越額が措置されたことにより、予算金額に比して決算金額が５９３百万円多額となっております。

注２）施設整備費補助金については、本部棟耐震改修繰越額、工事契約締結による契約額減少により、予算金額に比して決算金額が７２百万円少額となっております。

補助金等収入については、補助金の獲得に努めたことにより、予算金額に比して決算金額が２６百万円多額となっております。

注３）授業料、入学料及び検定料収入については、在籍者数が予算積算時を下回ったことにより、予算金額に比して決算金額が１４９百万円少額となっております。

注４）附属病院収入については、病床配分の見直し及び手術件数の増等により、予算金額に比して決算金額が２７４百万円多額となっております。

注５）雑収入については、講習料収入、保育料収入の増及び科学研究費補助金間接経費の獲得等により、予算金額に比して決算金額が２０１百万円多額となっております。

産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、外部資金の獲得に努めたことにより、予算金額に比して決算金額が１９百万円多額となっております。

注６）教育研究経費については、学生食堂改修等中長期修繕計画事業等の事業が複数年に跨ったこと等により、予算金額に比して決算金額が５２６百万円少額となっております。

注７）診療経費については、（注４）に示した理由により病院収入が増収したことによる医薬品、診療用消耗品等の費用が増加したことにより、予算金額に比して決算金額が６３５百万円多額となっております。

注８）一般管理費については、年度計画に記載がないため平成 22 年度より計上していません。

注９)施設整備費については、（注２）に示した理由により、予算金額に比して決算金額が７２百万円少額となっております。

補助金等については、（注２）に示した理由により、予算金額に比して決算金額が１０百万円多額となっております。

産学連携等研究費及び寄附金事業費等については、翌年度への繰り延べ額により、予算金額に比して決算金額が１２４百万円少額となっております。

長期借入金償還金については、利率が予定より下回ったことにより、予算金額に比して決算金額が３百万円少額となっております。

「Ⅳ　事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は32,549百万円で、その主な内訳は運営費交付金収益9,965百万円（30.6%）（以下経常収益比），附属病院収益15,810百万円（48.5%）、学生納付金収益3,754百万円（11.5%）、外部資金等収益（受託研究、受託事業、寄附金）1,152百万円（3.5%）となっています。

また、附属病院の施設整備事業等の財源として、（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを、学生寄宿舎整備事業の財源として、民間金融機関から長期借入れをそれぞれ行っております。

（期末残高　17,987百万円（既往借入分のみ、平成26年度新規借入額　0百万円））

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア.　附属病院セグメント

１．大学病院のミッション等

・地域再生の核となる大学を目指す島根大学の目標等に基づき、国際的なセンスを持ち地域医療をリードする研究マインドを持った高度な人材の養成、総合医養成や高大連携から生涯教育までを通じた地域医療人養成のための取組を積極的に推進する。

・島根県と連携し、県内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に支援し、医師の偏在解消に貢献する。

・県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院、地域医療拠点病院、地域災害拠点病院、救命救急センター等としての取組を通じて、島根県における地域医療の中核的役割を担う。

２．大学病院の中・長期の事業目標・計画

大学病院のミッションを実現するため、第2期から第3期中期目標期間を通じ、以下の事業を実施する予定としています。

・総合診療に重点を置いた地域医療実習、臨床研修、海外での地域医療研修などを推進し、高齢化先進県である島根県において地域包括ケアでリーダーとなれる総合診療医等の医療人を養成する。

・しまね地域医療支援センターと連携して、新専門医制度に則った後期研修プログラムを活用してリサーチマインドを有し、高齢社会に対応できる専門医を養成するとともに、医師不足地域にも配慮した適正な医師配置を行うシステムを構築し、運用する。

・病院再開発事業により大幅に向上した病院機能をフルに活用し，ハイブリッド手術室用機器等を計画的に導入して高度で先進的な医療を展開する。また，救命救急センター機能の拡充，高度災害・外傷センター（仮称）を設置して島根県全域を対象とした外傷救急機能を付加して，島根県の救急・災害医療に主要な役割を担う。

・自治体，地域医療機関との連携を強化し，都道府県がん診療連携拠点病院として，島根県のがん診療のハブ機能を担い，就労支援を含めたがん相談体制，希少がんの診療において中心的な役割を果たす。

・全国で最初に「ISO14001」と「働きやすい病院評価」の認証を受けている大学病院として、環境に配慮し、かつ、男女共同参画を推進してイブニングシッター制度の導入等による就業形態の改善を行う。

・病院経営の基盤強化を図るため、「病院経営改善目標値」を設定するとともに達成状況を検証し、病院収入を増加させる。また、臨床研究を活性化し、治験等による外部資金を獲得する。

第 2 期から第 3 期中期目標期間の事業目標・計画は上記のとおりですが、それ以降においても、時代の変化と地域の変容に柔軟に対応する事業継続能力を有し、優れた人材養成、臨床研究の推進、最高の医療の提供により「地域の質」を向上させ、地域をリードできる強靭な附属病院の基盤を形成に努めます。

３．平成 26 年度の取り組み等

平成 26 事業年度においては、年度計画において定めた、国際的な視点を持ちながら島根の地域性を理解し地域で総合診療医として活躍できる医療人の育成を推進する事業や、医学生・研修医・若手医師に対する救急医療教育・研修を推進するために、救命救急センターの体制強化、また再開発した病棟・外来の各施設の効率的な運用を図るために、戦略的な病院経営プロジェクトを展開しました。

海外大学との交流として，臨床実習のうち 1 ヶ月は海外での実習が可能とする仕組みを導入し、4 名が協定を締結しているタイのマヒドン大学、タマサート大学で臨床実習を実施しました。さらに総合診療医を目指す研修医の海外研修を実施し、メルボルン大学に 1 名の初期研修医、ワシントン大学に 1 名の後期研修医、ルンド大学に 1 名の後期研修医を派遣しました。また、ワシントン大学から総合内科教授を 1 週間招聘し、医学生及び研修医、指導医を対象とした研修を行いました。カザフスタンから 3 名の医師が平成 26 年 10 月から 3 ヶ月ずつ大田総合医育成センターにおいて研修し、大学からの初期研修医、大田市立病院の後期研修医と積極的に交流しました。

医師の地域定着として地域枠入試（緊急医師確保対策枠、学士等を含む）による入学者及び医学生地域医療奨学金等受給者が初期研修を島根県内で行う比率が平成 26 年度は 30 名中 26 名（86.6%）と過去最高となり、医師の地域定着に寄与しました。また、県内の医学生や初期臨床研修医等を対象に、平成 29 年度から始まる新しい専門医育成制度を見据え、島根県内の病院間で協力し、専門医資格取得のための新しいモデルプログラム集をリニューアルしました。

チーム医療の観点から総合診療医を育成するため、医学生、若手医師に対する地域医療実習や総合診療の啓発のほか、薬剤師、訪問看護師及び介護福祉士を対象とした研修を実施し、さらに、その専門性をチーム医療に生かす研修を実施することにより、幅広い臨床手技のスキルアップを図り、総合診療医育成環境を向上させることができました。

海外の大学の教員への研修機会・機材の提供等の施策では、包括的連携協定を締結したタマサート大学の教員がロボット支援手術システム（ダヴィンチ）シミュレーターでのトレーニングを実施し、島根大学でのトレーニング及びこれに基づく修了認定により交流協定を締結している大学の医療の向上に貢献できました。

地域との連携では大田市からの寄附により開設している寄附講座の一環である大田総合医育成センターを設置している大田市立病院で、医学科 5 年次及び 6 年次の医療実習を実施した結果、学生から極めて高い満足度（満足度評価に対し 88%の学生が「非常に満足」又は「満足」と回答）の評価を得ました。なお、この寄附講座は 5 年間の延長が決定しました。そして、医学科 5 年次の臨床実習において出雲市内の診療所実習及び県内地域医療機関におけるプライマリケア並びに総合医療を経験できる医療実習を企画し実施するとともに、6 年次臨床実習において地域医療実習を選択できるカリキュラムを構築しました。さらに、平成 26 年 4 月に出雲圏域全体の医療の質向上を図るため、島根大学医学部附属病院と出雲市立総合医療センターが連携・協力するための連携会議を立ち上げ、3 ヶ月に 1 回のペースで会議を開催することとしました。医療材料及び医薬品のデータ共有や病院経営指標のデータ交換など双方の病院経営に生かされています。

安全、安心かつ質の高い医療提供体制の構築として、救急患者の受入人数を増加させました。救急患者の受入人数は、平成 27 年 3 月末時点で 12,149 人（前年度 12,202 人）、重症度別では、二次救急が 2、366 人（前年度 1,798 人と比較して 568 人増）、三次救急が 303 人（前年度 233 人と比較して 70 人増）となり、重症救急患者の受入れは順調に推移し、救命救急センターとしての役割を果たすことができました。これらにより医学生・研修医に対する救急医療教育・実習に十分な症例を確保できました。さらに、治験管理部門、臨床研究部門、事務（支援）部門からなる臨床研究センターを設置し、契約件数の増加及び収益の増加につながる体制が整備されました。

再開発した病棟・外来の各施設の効率的な運用を図り、地域に開かれた大学病院となるため、平成 26 年 7 月に本院の最新治療を紹介した「島根大学医学部附属病院の最新治療がわかる本」を出版したほか、患者や一般市民の方々へのサービス提供事業の一つとして病院の外来待合ホールで開催している、健康や医療に関するミニ講演会を書籍化した「島大病院　ちょっと気になる健康講座」を出版しました。

４.「病院セグメント」及び「附属病院セグメントにおける収支の状況」について

附属病院セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益 1,887 百万円（10.2%）、附属病院収益 15,810 百万円（85.5%）、外部資金等収益（受託研究、受託事業、寄附金）192 百万円（1.0%）となっています。また、事業に要した主な経費は、教育経費 117 百万円（0.6%）、研究経費 148 百万円（0.7%）、診療経費 10,220 百万円（54.3%）、受託研究・受託事業費 107 百万円（0.5%）、人件費 7,714 百万円（41.0%）及び一般管理費 202 百万円（1.0%）となっており、差し引き 338 百万円の損失となっています。

附属病院セグメントの情報は以上のとおりですが、これを更に附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（附属病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表のとおりとなります。

附属病院セグメントにおける収支の状況
（平成２６年４月１日～平成２７年３月３１日）　（単位：百万円）

	金　　額
Ⅰ 業務活動による収支の状況（A）	2,277
人件費支出	△7,497
その他の業務活動による支出	△8,170
運営費交付金収入	1,892
附属病院運営費交付金	－
特別運営費交付金	196
特殊要因運営費交付金	221
その他の運営費交付金	1,474
附属病院収入	15,810
補助金等収入	135
その他の業務活動による収入	107
Ⅱ 投資活動による収支の状況（B）	△111
診療機器等の取得による支出	△95
病棟等の取得による支出	△16
無形固定資産の取得による支出	－
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	－
施設費による収入	－
その他の投資活動による支出	－
その他の投資活動による収入	－
利息及び配当金の受取額	－
Ⅲ 財務活動による収支の状況（C）	△1,561
借入れによる収入	－
借入金の返済による支出	△560
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△380
リース債務の返済による支出	△388
その他の財務活動による支出	－
その他の財務活動による収入	－
利息の支払額	△231
Ⅳ 収支合計（D＝A＋B＋C）	605
Ⅴ 外部資金を財源として行う活動による収支の状況（E）	7
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△104
寄付金を財源とした活動による支出	△84
受託研究及び受託事業等の実施による収入	108
寄附金収入	88
Ⅵ 収支合計（F＝D＋E）	612

（業務活動による収支の状況）

業務活動による収支の状況について、収支残高2,277百万円となっており、対前年度636百万円の減となっています。主な要因として、運営費交付金収入が対前年度439百万円の減となっているが、これは業務達成基準を採用した「附属病院高度医療推進事業」（平成26年～平成28年実施予定）のため、平成26年度に交付された運営費交付金のうち258百万円を翌期に繰越したことによる減収及び退職者の減少に伴い退職手当相当額として措置される運営費交付金収入が対前年度90百万円の減となったためです。また、病床稼働率の向上に努めた結果、附属病院収入は対前年度1,027百万円増の15,810百万円となったものの、看護職員等の増員により人件費支出が対前年度345百万円増、病床稼動の向上に伴う医療材料費等の増によりその他の業務活動による支出が対前年度460百万円増となっています。

（投資活動による収支の状況）

投資活動による収支の状況について、収支残高△111百万円となっており、対前年度923百万円の増となっています。これは平成25年度においては、島根県から交付された補助金、国から交付された施設費及び長期借入金により設備投資を行っていたが、平成26年度の設備投資は自己収入による少額なものに留まったためです。

（財務活動による収支の状況）

財務活動による収支の状況について、収支残高△1,561百万円となっており、対前年度277百万円の減となっています。平成25年3月末で整備が完了した附属病院再開発事業において、多額の借入金により施設・設備の整備を行っており、今後しばらくは収支の残高は改善しない見込みのため、資金的な赤字が生じることがないよう附属病院収入の更なる増収、経費削減等、経営の改善に取り組んでいく必要があります。

（収支合計）

附属病院セグメントにおける収支合計は612百万円ですが、この額から、表では考慮されていない収支に差異が生じる要因である、未収附属病院収入の期首・期末残額の差額425百万円、医薬品及び診療材料のたな卸資産に係る期首・期末残額の差額△56百万円、翌期以降の使途が特定されている各種引当金繰入額189百万円等の影響額を控除すると、収支合計は46百万円となります。

これは、附属病院収入を国立大学財務・経営センターに対する借入金償還額を先充当した上で、更なる増収及び経費削減策を講じるなど経営努力を行った結果によるものです。結果的に資金的な黒字が発生していますが、これは予定されていた附属病院機能の維持向上に必要な診療機器の整備を抑制したためです。

５．総括

今年度において年度計画に掲げた附属病院の効率的な経営に関しては、病床稼働率の向上など計画的に実施しましたが、稼働率向上により在院日数が増加したため入院稼動額単価は前年度から減少するなど課題があります。翌年度は入院稼動額単価の増加に向け、適切なDPCコーティングの下に病床管理を行

い、単価増を図るとともに、診療情報管理士を増員し「診療録管理体制加算１」の施設基準を申請するなど、更なる増収のための対策を実施します。また、今年度に整備出来なかった診療機器等について、附属病院機能を維持していく上で必要なものであるため、前述の「附属病院高度医療推進事業」として繰越したものを含め、優先的に実施していく計画としています。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にありますが、中・長期の事業目標・計画に掲げた先進的医療の展開、救命救急センター機能の拡充等を着実に実施し、附属病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行います。

イ．附属学校・園セグメント

附属学校・園セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校から構成されており子どもたちの確かな学力と多様な体験を通して豊かな人間性の育成を目指し、より良い附属学校園のあり方を構想するなかで、幼小中一貫教育に向けての研究や組織改革を進めています。

平成 26 事業年度においては、大学、地域と連携した附属学校におけるキャリア教育、ふるさと教育の展開として、附属学校園の児童生徒等のキャリア教育の一環で大学の見学研修や留学生による講義等のプログラムを提供しました。また、グローカル人材の育成を目指し、中学生にできる地域貢献活動をテーマとした社会貢献プロジェクトを松江市と協同し実施しました。

発達障害の可能性がある児童生徒に対する早期支援施策として、特別な支援を必要とする子どもへの個別的な支援の充実及びこれまでの特別支援教育の知見を活かした通常の学級での学級経営や授業改善の研究のため、附属学校園に学習生活支援研究センターを設置しました。このセンターの設置により、児童生徒等の教育の充実のほか、教育学部生の臨床フィールドとしての活用により学生教育の充実及び地域と連携した特別支援教育の充実により拠点校として地域貢献の推進を実現できる体制が整いました。

全国のモデルになる幼小中一貫教育の推進事業として、幼小中一貫教育を推進し、これまでの取組みと成果を日本教育大学協会研究集会で発表し高い評価を得たほか、書籍「幼小中一貫教育で育つ子ども未来のくらしをともにつくる」の出版によりこれまでの成果を公開した。地域の公・私立学校教員及び教育委員会等に対しては附属学校園公開研究会を開催し、403 名の参加がありました。

現代的教育課題への取組みとして、小学校での外国語活動の教科化に向け外国語活動テキスト・教材等を開発しました。これらは地域の小学校（雲南市）で活用されることになりました。

附属学校・園セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益559百万円（95.2%）、学生納付金収益7百万円（1.2%）、寄附金収益4百万円（0.8%）に加え、新たに受託事業等収益3百万円（0.5%）となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費95百万円（16.0%）、人件費495百万円（83.3%）に加え、新たに受託事業費3百万円（0.5%）となっています。

ウ．国立学校セグメント

国立学校セグメントは、学部、研究科、共同利用施設等で構成されており、学生中心の視点に立った教育プログラムを展開するため、教育の質的向上を図り、総合大学としての存在意義と社会的評価の確立とともに、学生の立場に立った大学づくりを目指しています。

平成 26 事業年度においては、年度計画において定めた教育研究等の質の向上のため、地域特性を生かした学際的学修の充実、ＩＲデータに基づく学生支援体制の構築、若手研究者に対する積極的支援、学際的研究の推進、国際交流の推進等の事業を行いました。

地域貢献に対する意識が高い学生の意欲に応えるため、卒業後に島根県又は鳥取県内での就職を希望する学生を対象にした「地域貢献人材育成入試」を、法文学部、教育学部、総合理工学部及び生物資源科学部で平成 28 年度入試から新設することとしました。なお、医学部では既に地域枠入試を実施しており、これにより全ての学部で地域枠による入試を実施することになります。

地域特性を生かした学際的学修の促進事業として、学際的研究活動の活性化を目指し、学部を超えた学際的研究を行うグループを「プロジェクトセンター」として可視化し、また学際的学修を推進するため、学生が所属する学部を超えて履修できる特別副専攻制度を展開してきました。学際的学修と COC 事業を中心とした地域志向教育の強化として、プロジェクトセンターを活用した特別副専攻プログラムの開発を検討し、平成 26 年度は、本学（松江キャンパス）が立地する松江発のプログラミング言語 Ruby について学生が体系的に履修できる「Ruby・OSS 履修プログラム（8 単位）」を Ruby・OSS プロジェクトセンターで新たに立ち上げることを決定しました。

地域や地域の他の大学等と連携したソーシャルラーニング事業として、地域に根差し活躍する人材を育成するため、地域の産業・文化・歴史を担うステークホルダーと連携し、地域資源を活用した地域をフィールドとするアクティブラーニング型授業科目を全学共通教育科目として新規に開講し、授業内容をステークホルダーと協働しながら改善するなど連携を強化しました。また、ソーシャルラーニング事業における授業科目の質保証と実質化を目的とし、連携校と定例的に共催した FD・SD 研修会により、アクティブラーニング型の教授法や授業設計手法等について連携校の教職員の能力向上に努めました。また、連携校間で相互に授業参観することにより授業内容と成果を共有し、講義内容の改善等を行いました。

教育質保証の確立等のため、各学部が作成する教育の質保証報告書と教育質保証員会で作成する教育の質保証評価書による二重の点検・評価の実施など各種の取り組みを行いまいました。また、教学企画 IR 情報提供システムに基づく PDCA サイクルによる教育質保証システムを確立しました。さらに FD 活動を体系化し、本学に大学教員として初めて採用された者に対し、FD の受講を義務化しました。

IR データに基づく学生支援連携体制の構築として、教学企画 IR 室で収集したデータの活用により学生の授業出席状況を把握できるようになり、欠席過多の学生に対し各学部の指導教員と保健管理センターが連携して学生や保護者と面談を行いました。これにより、休学等に対して早期に対応することが可能となりました。

教員養成の高度化に向けた取組みとして、教員採用試験合格の更なる後押しのため、「未来教師塾」を開設し、また、自己 PR 文の作成・推敲や現役校長らによる模擬面接等を実施し、地域に貢献できる教員養成の機能を強化しました。

英語教育高度化の推進により、アクションプランで「1 年終了時に全体の 25%以上の学生に TOEIC450 点を獲得させる」と設定し、TOEIC 学習を軸に組織的な英語教育を展開したところ、約 40%の学生が 1 年終了時までに TOEIC450 点以上を獲得しました。

英語教育高度化推進の一環として特別副専攻プログラムである英語高度化プログラムを実施し、その履修生のうち 2 名がアメリカ合衆国へ、1 名がカナダへ留学しています。また、平成 27 年度には 3 名が英

語圏の大学へ留学する予定です。

地域銀行との連携では、山陰地域の地方銀行である山陰合同銀行、REVIC キャピタル及びごうぎんキャピタルが出資する 10 億円規模の島根大学発ベンチャー企業ファンドが設立され、本学の研究シーズを活用した起業・事業化に向けた環境整備が進められました。このベンチャー企業ファンドの設置により、本学の知的財産を地元企業へ還元できるとともに、知的財産の実施料の増収が期待されています。

学際的研究推進と産学連携のため、異分野融合を意識した連携として、一例として、9 月 4 日に出雲市の「医工連携支援事業」と連携して立ち上げた研究会には市内の IT 企業 6 社が参加し、IT 分野と医学の融合研究を積極的に進めることとなりました。また、知的財産の掘り起こしを目的として、医学部及び医学部附属病院の全教職員を対象としたニーズ・アンケート調査を実施した結果、実用化を目的とした共同研究立ち上げにつなげることができました。この一部の案件は特許申請に向けて進んでいます。

学際的プロジェクトセンターの研究成果を社会に還元するため、学内 15 のプロジェクトセンターがその研究成果について、松江市や出雲市等において一般市民等に向けたシンポジウム等を計 54 回開催し、約 1,300 名が参加しました。また、「しまだい COC 事業報告会」を開催し、平成 25 年度から 26 年度にわたる全体事業報告を行った他、同日に開催した「研究成果報告会」においてプロジェクトセンター等のポスターセッションや研究成果発表を行い、全体として一般市民も含め約 100 名の参加がありました。

農林水産業の六次産業化による商品開発等に関しては、島根大学シーズ産品（アズキ、出雲おろち大根、西条柿など）の研究開発、商品開発及び販路開拓を行いました。特に出雲おろち大根は、本学、島根県、生産農家及び加工業者で「いずもおろち大根新需要創造協議会」を立ち上げて栽培方法の確立や加工品開発などにも取り組んでおり、道の駅や直売所で販売されているほか、飲食店でも取り扱われています。

地域の特産品に関する研究等では、日本海側の国立大学法人で初の水産教育研究組織として水産資源管理プロジェクトセンターを立ち上げました。また、島根県が日本有数の収穫量を誇るヤマトシジミについて、汽水域研究センター及び水産資源管理プロジェクトセンターの共同研究で、国内における遺伝子型別生息分布状況を初めて解明し、その成果の一部を英文誌で公表しました。生息地ごとの遺伝子型別生息割合の特徴を解明できたことから、他の地域のヤマトシジミを移植する際に、より効果的にヤマトシジミを根付かせることが期待できます。

産学官連携の課題解決型教育（ＰＢＬ）の開発事業として、松江市及び西日本旅客鉄道株式会社米子支店との協働で「市街地空洞化」に対する課題解決型教育教材の開発を行いました。また、雲南市及び NPO 法人おっち LABO と協働で、COC 人材育成コース所属学生に提供する「COC フレッシュマンセミナー」（平成 27 年度試行、平成 28 年度実施予定）の企画開発を行いました。さらに、教育学部の研究室が、邑南町との包括的連携協定に基づき、邑南町役場内に産学官連携のサテライト拠点「邑南ラボ」を開設しました。このラボでは地域に腰を据え、高齢化の進む集落を守る研究を学生が実施しています。

地域学習支援ＩＴシステム導入による施策として、本学の学生、教職員及び市民パスポート会員（年会費を支払うことにより、本学の公開講座等を受講できる他、様々な特典を受けることのできる一般市民を対象とした制度）に対して、本学における講義や本学開催のシンポジウム等をインターネット上で公開する地域学習支援 IT システムを立ち上げ配信を開始しました。さらに、平成 26 年度は 35 本のコンテンツを作製しました。

大学発ベンチャー企業第1号の認定では総合理工学研究科の研究室で培ったパワーエレクトロニクス技術を基にして、セミナー、教育、評価及び開発事業を行うベンチャー企業である島根大学発のベンチャー株式会社パワエレアカデミー（資本金3,000千円、常時使用従業員数2名）を認定し、総合理工学研究科内にインキュベーション室を設置しました。

社会人への学びなおしの機会の提供事業として、総合理工学研究科において社会人のためのノンディグリー教育プログラム「社会人の学び直しプログラム」を開設し、3名の入学を受け入れました。このプログラムは、最新の知識・技術や最先端のトピックスなど先端的な科学技術内容を修得し、キャリアステップアップの基礎とするための1年間のコースです。また、山陰法実務教育研究センターにおいて、法務研究科の資産を活かし、地域社会や職場等における法実務スキルアップのための1年間のノンディグリー教育プログラム「公共法実務コース」、「企業法実務コース」を開設し、それぞれ7名、10名の受講生を受け入れました。

外国人留学生への支援強化策として、本学で学んだ後県内企業への就職を希望する留学生をリクルートすべく、海外と関連のある地元企業を中心に「外国人留学生のインターンシップ受入推進協議会」を立ち上げ、「外国人留学生受入支援基金」を創設しました。また、海外の全協定校を対象としたサマースクールや協定校からの夏期研修プログラムの受入れ、さらにはJST事業のさくらサイエンスプランへの申請採択等により、平成26年度に島根大学が受け入れた留学生数は前年度比約9%増の188人となりました。

島根大学から送り出す留学生の増加のための方策として、留学や短期海外研修、「トビタテ！留学JAPAN」の募集説明会を個別に行い、「トビタテ！留学JAPAN」には2名の採択がありました。また、日本学生支援機構の短期派遣学生への奨学金37名分、1年間の派遣交換留学生5名分を獲得しました。

海外の大学との交流協定で相互に人材（学生・教員）を育成するため、タイの3大学及び日本語学校1校と交流協定を締結しました。その他、大学間では5大学と、部局間では6大学等と協定を締結し、前述のタイの4大学等と合わせて15の大学等と交流協定を締結しました。

国立学校セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益5,437百万円（49.1%）、学生納付金収益3,747百万円（33.8%）、外部資金等収益（受託研究、受託事業、寄附金）924百万円（8.3%）となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費1,457百万円（13.2%）、研究経費1,086百万円（9.8%）、教育研究支援経費378百万円（3.4%）、受託研究・受託事業費481百万円（4.3%）、人件費7,122百万円（64.7%）及び一般管理費466百万円（4.2%）となっています。

エ．法人共通セグメント

法人共通セグメントは、学長、理事、監事及びその下に置かれる事務組織、学生を支援する体制の整備を図るため全学共同の教育施設として設置した各種センター並びに学部・研究科を超えた分野横断的な研究を推進するプロジェクト研究推進機構等で構成されており、法人の運営及び全学体制の下で実施する教育・研究を推進しています。平成26事業年度においては、引き続き学長のリーダーシップによる大学改革への取り組みを推進し、業務運営の改善及び効率化に取り組みました。

学生及び大学教育に関心のある市民との連携を図るため、学生補佐及び市民補佐として協力を求め、防火・防災訓練への学生の参加や、平成27年度に予定している松江キャンパスの食堂改修のための検

討ワーキンググループへの参画及び提案、平成 25 年度に採択された COC 事業に係る事業実施本部会議への参画など連携が強化されました。

支援基金等の学外からの支援の増加対応として、法人化 10 周年式典や古代出雲文化フォーラムⅢの開催等により同窓会との連携を強化し、同窓生を中心に寄附金が集まり、対前年度比で寄附金は約 400 万円増加しました。

戦略的ポリシーを持った広報活動の展開事業として、最近の高校生の動向を踏まえて、新たに LINE による情報発信を開始したところ 1,220 名の登録を得ました。今後、投稿内容等の充実を図り、登録者数の増加につなげながらより効果的な高校生層への情報発信を行います。

広島県で開催された「ひろしまフラワーフェスティバル」に島根県の高等教育機関から初めてブースを出展し、会場では、各学部の教育・研究活動のパネル展示と古代出雲文化に関するクイズをメインとして、他に附属農場で収穫・加工したジャム等の販売も行いました。開催 3 日間の運営は主にボランティア学生 18 名で行い、島根大学のブースへは約 1,800 名の来場者がありました。また、広島の島根大学同窓会組織の共同参加もあったため、来場者も含めた幅広い世代との交流を図りながら大学の情報発信を行いました。さらに，本学の幅広い学術研究成果等を発信し、本学の知名度・存在感の向上を図るとともに、島根地域への誘客につなげることを目的として、平成 24 年度から年 1 回開催している古代出雲文化フォーラムⅠ（東京）、Ⅱ（広島）に続き、平成 26 年度は大阪において、「くにびき神話」と古代出雲・伯耆の成り立ちをテーマとして、「古代出雲文化フォーラムⅢ」を開催しました。当日は約 1,000 名の来場者があり、会場内に設けた共催自治体の PR ブースも大変盛況でした。

ワークライフバランスの実現に向けた取組として、男性職員の出産や育児に関わる休暇及び休業制度や育児休業取得者数についてメールマガジンで紹介を行いました。また、松江市男女共同参画センターの情報誌に掲載された本学の育児休業取得者の紹介や男女共同参画推進室長のコラムの紹介などを通して、働き方や休み方についての啓発を行いました。育児等により研究時間の確保が困難な研究者に対して研究サポーターを配置する制度を整え、平成 26 年度は 6 名（男性 2 名、女性 4 名）の研究者が利用しました。

ハラスメントの発生防止に向けた取組として、ハラスメント発生後の取組だけではなく、ハラスメントの発生防止に向け、ハラスメントの状況整理表（ハラスメント案件ごとの概要及び状況を記載した一覧表）等によりこれまでに発生したハラスメントの解析を行い、学生に対する教育指導の意味の説明が不十分な場合にハラスメントを生む傾向があることが判明しました。そこで、メールマガジン等により関連事例を周知し注意喚起することにより、ハラスメントの発生防止に取り組みました。

統合認証の導入等により業務の効率化を図るため、統合認証システムを導入し、学内で運用している各種システムの ID を統合することによって利便を向上させ、職員の業務効率を向上させました。総合情報処理センターの情報処理機器更新にあわせて電子メールサービスのクラウド化及び電子メールソフトの変更に関する作業を行い、平成 27 年度当初からの運用のための整備を行いました。

法人共通セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益2,079百万円（86.2%）、外部資金等収益（受託研究、受託事業、寄附金）27百万円（1.1%）となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費210百万円（8.7%）、研究経費26百万円（1.1%）、人件費1,537百万円（63.9%）及び一般管理費603百万円（25.0%）となっています。

(3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の削減に対応するため、経費の削減に努めるとともに、受託研究、受託事業、寄附金の外部資金及び科学研究費補助金を始めとした競争的資金の獲得に努めました。

管理経費の抑制に関する各取組により、総額で 41,271 千円の削減効果がありました。それぞれの取組は以下のとおりです。

① 電力量に関する抑制では、基準年度 2010 年と比較して、夏季及び冬季の節電効果により 11,800 千円のコスト削減に成功しました。

② 契約に関する抑制では、水洗便所用殺菌浄薬剤供給装置外賃貸借及び保守契約の見直しにより、715 千円のコスト削減に成功しました。複写サービスの契約単価見直しにより、22,263 千円のコスト削減に成功しました。

③ 旅費の抑制では自家用自動車の業務利用、レンタカー利用による日当の減額により、955 千円のコストの削減に成功しました。航空機利用の経路の拡大による航空賃の減額により、2,564 千円のコストの削減、そして Bzit (航空機の一括予約・一括支払いシステム) 利用による航空賃の減額により、2,975 千円のコストの削減に成功しました。

④ 外部委託に係る仕様書の見直しにより、3,368 千円のコストの削減に成功しました。

平成 27 年度における科学研究費補助金の採択金額増を目指すために、プロジェクトセンター長及び重点・萌芽研究プロジェクト研究代表者が申請する基盤（B）クラス以上の大型科研費については、学内提出期限を早めに設定し、研究戦略会議の下に設置されたアドバイザー資格を有した外部資金獲得向上ワーキンググループによるアドバイスを実施しました。各学部等でも講習会等の開催や関連委員会等の連携により、外部資金の申請及び獲得増加に取り組みました。特に医学部においては、臨床研究センターを設置し、医師主導の治験及び自主臨床試験の立案や研究実施計画書・同意説明文書等作成の支援を行うなど、研究支援体制の一層の充実を図ることとしており、現在、臨床研究の実施手順の見直しと研究の管理を行うためのデータベースづくりを進めています。

これらの外部資金獲得に向けた全学的支援を継続的に実施してきた結果、1,152 百万円の外部資金を獲得しており、外部資金比率は 3.5%となっております。(外部資金比率の推移：平成 18 年度 2.6%、平成 19 年度 3.0%、平成 20 年度 3.5%、平成 21 年度 3.5%、平成 22 年度 3.4%、平成 23 年度 3.8%、平成 24 年度 3.5%、平成 25 年度 3.4%、平成 26 年度 3.5%)

外部資金等の損益計算書における収益計上額及び対前年比較は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	平成26年度	平成25年度	対前年度増減	対前年度比率
受託研究等収益	419	390	28	7.3%増
受託事業等収益	187	175	12	6.9%増
寄附金収益	545	513	31	6.1%増

研究活動における不正行為・公的研究費等の不正使用の防止対策として、本学における不正行為・公的研究費等の不正使用防止（以下「研究不正」という。）に関する取組方針等ついて抜本的に見直しを行い、研究不正を事前に防止するための倫理教育及びコンプライアンス教育に主眼をおいた実効的な教育の実施に方針を変更しました。研究不正の共通指針とした公正な研究遂行のための基本方針の策定及び

行動規範の見直しを行い、この基本方針及び行動規範に基づく公的研究費等の不正発生要因に対応した不正防止計画を策定しました。本学における研究不正に関する責任体系の見直しでは、単に厳格化するのではなく、実態を踏まえた実効性のある体制とし、管理責任の明確化を図りました。研究不正に関する内部統制をより明確にするため、規則の全面改正（研究活動のにおける不正行為）及び新たに規則（公的研究費等の不正使用）を制定するとともに、本学における会計事務処理に関するルールの統一化を図るための契約事務マニュアル、旅費支給手続マニュアル及び謝金支給手続マニュアルの見直しを行いました。研究不正に関し、通報等の体制整備、調査に関する体制整備及び研究不正に関与した者、悪意に基づく通報等を行った者に対する懲戒処分等についての明確化、不正防止対策に関する関係委員会の整備を行いました。公的研究費等の不正発生要因に対応した「不正防止計画」に基づき、コンプライアンス推進責任者及び副責任者による予算執行の適正管理及び不正防止に関する実効的な対策の実施、構成員に対する倫理教育及びコンプライアンス教育、「誓約書」の提出の義務化を図りました。公的研究費等の不正使用防止に特化した内部監査部門として、公的研究費等不正防止計画推進室によるリスクアプローチ監査などの監査体制を新たに構築しました。コンプライアンス教育及び研究倫理教育を新任教職員研修、科研セミナー、科研費申請説明会において実施し、さらに会計監査法人による事務系職員に対するコンプライアンス教育を実施し、医学部研究責任者に対しては医療倫理教育プログラム（CITI-Japan プログラム）を受講させました。

寄附金等の適正な管理では、教員等個人宛寄附金の適正な管理について、構成員への機関経理に関する徹底した周知を行うとともに、財団等が公開する助成金情報による監査室による調査と研究協力課が把握する申請者と確認を行うなど、連携したチェック体制による内部チェック機能を強化しました。研究助成申請情報及び寄附金受入情報について一覧表を作成し、助成金等の受入時においてチェックを行い、個人経理の防止を図りました。

施設・設備の整備については、災害発生時を想定し、ハード・ソフトの両面での実効的な対策整備として、平成 26 年度に完了した本部棟改修工事では災害対策を重視し、特別会議室には松江キャンパス内施設の「停電」及び「火災」状況の同時表示を可能とした災害対策本部となる機能を設置しました。その他、太陽光発電及び自家発電装置を設置し、既に導入していた停電時の非常用電源蓄電池としても利用できる電気自動車とあわせ、災害対策本部機能を３日程度維持可能な電源を確保し、また災害時における優先電話回線を確保しました。島根大学（松江キャンパス）は松江市の指定避難場所に指定されており、平成 26 年度に正門横に設置した屋外情報表示システムでは災害発生時には優先して避難誘導等の表示を行うこととしており、その表示を日本語及び英語とすることで、日本語が母語では無い方が避難する際の利便を向上させました。また、災害対応マニュアルを実践的なものに改訂しそれを基に教職員・学生が参加する訓練及び研修を実施しました。

附属病院に係る収支改善対策として、増収に向けた取組は以下のとおりです。

① 診療報酬の改定に伴う新規の施設基準を取得し、6 月から急性期看護補助体制加算及び看護職員夜間配置加算の算定を開始しました。また、7 月から特定集中治療室管理料 2 及びがん患者指導管理料 3 の算定を開始しました。

② 新規で 2 件の先進医療の承認を得て、5 月から肝臓内科で先進医療 A「IL28B の遺伝子診断によるインターフェロン治療効果の予測評価　C 型慢性肝炎（インターフェロン・リハビリン併用療法による効果が見込まれルものに限る。）」の算定を開始しました。また、6 月から腎臓内科で先進医

療 B「コレステロール塞栓症に対する血液浄化治療」の算定を開始しました。

③　病床稼働率の向上のため、診療科別病床配分を見直し、7 月に配分病床数を 433 床から 600 床に変更しました。それに伴い病床稼働率が平成 26 年 4 月～6 月が 80.7%に対し、平成 26 年 7 月～平成 27 年 3 月が 86.3%と 5.6%向上しました。

④　休診日を見直し、休診日としていた夏季一斉休業期間中（8/13～8/15）の 3 日間について、平成 26 年度は 8 月 15 日（金）の 1 日のみを休診日とし、8 月 13 日（水）及び 14 日（木）は診察日として予定手術及び外来診療を行った結果、診療稼働額が前年度同月と比較して 233,875 千円の増額となりました。

経費削減に向けた取組は、以下のとおりです。

①　医薬品の契約単価を見直し、後発医薬品への切り替えにより 19,649 千円の削減を行うとともに、契約単価の見直しにより 35,902 千円の削減を行い、年間で 55,551 千円を削減することができました。

②　医療材料コストを削減し、出雲市立総合医療センターの実績も加味しながら契約単価の見直しを行い、年間で 42,037 千円の削減をすることができました。

③　外部委託に関しては、高額契約の仕様書の見直しを行った結果、給食業務及び清掃業務について仕様書の見直しができ、この変更した仕様書を基に契約業者と交渉を行った結果、3,368 千円の削減ができました。

④　人件費に関しては、看護部において、パートナーシップ・ナーシング・システム（看護師 2 名がパートナーになり、相互に補完し、協力し合う新しい形の看護提供体制。各部署で看護の質を維持・管理することにより超過勤務の縮減にも寄与する。）を平成 27 年 4 月から導入を予定しており、平成 26 年 11 月から 9 部署（A 病棟 5 階、A 病棟 6 階、C 病棟 6 階、NICU、C 病棟 7 階、C 病棟 9 階、手術部、ICU 及び救急救命センター病棟第 1 ユニット）で試行を行いました。

平成 25 年 3 月末を以て整備が完了した附属病院再開発事業は、借入金により施設・設備の整備を行っており、その償還に当たっては附属病院収入を借入金の返済に先充てすることとなりますので、今後も附属病院収入の確保等附属病院における経営の健全化を図ることが益々求められます。

「Ⅴ　その他事業に関する事項」

１．予算，収支計画及び資金計画

(1)．予算

決算報告書参照

(2)．収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3)．資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

２．短期借入れの概要

該当ありません。

３．運営費交付金債務及び当期振替額の明細

（１）運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額							期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	特許権仮勘定見返運営費交付金	商標権仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
平成23年度	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
平成24年度	199	0	46	146	0	0	0	0	192	7
平成25年度	572	0	227	335	0	0	0	0	562	10
平成26年度		10,542	9,662	174	0	6	0	0	9,844	697

（２）運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成 24 年度交付分

（単位：百万円）

<table>
<tr><th colspan="2">区　　分</th><th>金　額</th><th>内　　訳</th></tr>
<tr><td rowspan="5">業務達成基準による振替額</td><td>運営費交付金収益</td><td>44</td><td rowspan="5">1　業務達成基準を採用した事業等：
学長が特に必要と認めた事業
2　当該業務に関する損益等
ｱ)損益計算書に計上した費用の額：44
（消耗品費：12、備品費：9、その他の経費：23）
ｲ)自己収入に係る収益計上額：0
ｳ)固定資産の取得額：120
3　運営費交付金の振替額の積算根拠
学長が特に必要と認めた事業については、平成24年度からの繰越した未完了事業に係る運営費交付金債務を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を除く44百万円を収益化した</td></tr>
<tr><td>資産見返運営費交付金</td><td>120</td></tr>
<tr><td>建設仮勘定見返運営費交付金</td><td>0</td></tr>
<tr><td>資本剰余金</td><td>0</td></tr>
<tr><td>計</td><td>165</td></tr>
<tr><td rowspan="5">費用進行基準による振替額</td><td>運営費交付金収益</td><td>1</td><td rowspan="5">1　費用進行基準を採用した事業等：
復興関連事業
2　当該業務に係る損益等
ｱ)損益計算書に計上した費用の額：1
（その他の経費：1）
ｲ)自己収入に係る収益計上額：0
ｳ)固定資産の取得額：26
3　運営費交付金の振替額の積算根拠
復興関連事業について、平成24年度からの繰越した未完了事業に係る運営費交付金債務を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を除く1百万円を収益化した。</td></tr>
<tr><td>資産見返運営費交付金</td><td>26</td></tr>
<tr><td>建設仮勘定見返運営費交付金</td><td>0</td></tr>
<tr><td colspan="2">計</td><td>27</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>192</td><td></td></tr>
</table>

② 平成 25 年度交付分

（単位：百万円）

<table>
<tr><th colspan="2">区　　分</th><th>金　額</th><th>内　　訳</th></tr>
<tr><td rowspan="2">業務達成基準による振替額</td><td>運営費交付金収益</td><td>38</td><td rowspan="2">1　業務達成基準を採用した事業等：
学長が特に必要と認めた事業
2　当該業務に関する損益等
ｱ)損益計算書に計上した費用の額：38</td></tr>
<tr><td>資産見返運営費交付金</td><td>117</td></tr>
</table>

	建設仮勘定見返運営費交付金	0	（消耗品費：12、備品費：13、その他の経費：13） ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：117 3　運営費交付金の振替額の積算根拠 学長が特に必要と認めた事業については、平成25年度からの繰越した未完了事業に係る運営費交付金債務を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を除く38百万円を収益化した
	資本剰余金	0	
	計	155	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	188	1　費用進行基準を採用した事業等： 退職手当 復興関連事業 2　当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：188 （人件費外：188） ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：218 3　運営費交付金の振替額の積算根拠 退職給付費用に係る116百万円を収益化した。 復興関連事業について、平成25年度からの繰越した未完了事業に係る運営費交付金債務を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を除く72百万円を収益化した。
	資産見返運営費交付金	218	
	建設仮勘定見返運営費交付金	0	
	計	406	
合計		562	

③　平成 26 年度交付分

（単位：百万円）

区　　分		金　額	内　　訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	300	1　業務達成基準を採用した事業等： 特別運営費交付金（プロジェクト分）、特殊要因運営費交付金（移転費、建物新営設備費、PCB廃棄物処理費）及び法人内予算における重点研究プロジェクトの一部 2　当該業務に関する損益等 ｱ)　損益計算書に計上した費用の額：300 （人件費：64、備品費：3、その他：233） ｲ)　自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)　固定資産の取得額：17 3　運営費交付金の振替額の積算根拠 特別運営費交付金（プロジェクト分）については、平成26年
	資産見返運営費交付金	17	
	資本剰余金	0	
	計	318	

			度の計画に対する達成率が100%と認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務の全額を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を除く179百万円を収益化した。 特殊要因運営費交付金（移転費、建物新営設備費、PCB廃棄物処理費）については、既に実施した事業に対する財源補填のために交付されており、資産見返負債への振替額を除く113百万円を収益化した。 重点プロジェクト事業については、平成26年度の研究計画が100%達せられたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務の全額を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を除く6百万円を収益化した。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,566	1　期間進行基準を採用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 2　当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：8,566 （人件費外：8,566） ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：156 3　運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員未充足に係る債務残を除く運営費交付金債務を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を除く8,566百万円を収益化した。
	資産見返運営費交付金	156	
	建設仮勘定見返運営費交付金	0	
	特許権仮勘定見返運営費交付金	6	
	商標権仮勘定見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	8,730	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	795	1　費用進行基準を採用した事業等： 退職手当 年俸制導入促進経費 2　当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：795 （人件費：795） ｲ)自己収入に係る収益計上額：0 ｳ)固定資産の取得額：0 3　運営費交付金の振替額の積算根拠
	資産見返運営費交付金	0	
	建設仮勘定見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	

	計	795	退職手当について、退職給付費用に係る781百万円を収益化した。 年俸制導入促進経費について、当期に配分された当該経費に係る特別運営費交付金債務全額を人件費の対象とし、14百万円を収益化した。
合計		9,844	

（３）運営費交付金債務残高の明細

（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	・ 学生収容定員未充足による債務残であり，中期目標期間終了時に国庫に返納予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	2	
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3	・ 学生収容定員未充足による債務残であり，中期目標期間終了時に国庫に返納予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	3	
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	7	・ 学生収容定員未充足による債務残，学生収容定員超過による残であり，中期目標期間終了時に国庫に返納予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし

	計	7	
平成25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1	・ 学長が特に必要と認めた事業に係る事業未完了による債務残であり，翌事業年度に使用予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	8	・ 学生収容定員未充足による債務残，学生収容定員超過による残であり，中期目標期間終了時に国庫に返納予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	10	
平成26年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	544	・ 学長が特に必要と認めた事業に係る事業未完了による債務残であり，翌事業年度に使用予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	7	・ 学生収容定員未充足による債務残であり，中期目標期間終了時に国庫に返納予定。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	146	・ 退職給付費用に係る執行残であり，翌事業年度に使用予定。
	計	697	

（別紙）

■財務諸表の科目

１．貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産

無形固定資産：ソフトウェア，特許権等

投資その他の資産：投資有価証券（国債）等

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額

未収入金：未収附属病院収入，未収学生納付金収入等

有価証券：有価証券（国債）等

たな卸資産：重油の期末残高

医薬品及び診療材料：附属病院の医薬品及び診療材料の期末残高

その他の流動資産：未収収益等

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。なお，一年以内返済予定額は流動負債に計上

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。なお，一年以内返済予定額は流動負債に計上

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当

その他の固定負債：長期リース債務等

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額

寄附金債務：使途特定寄附金の未使用相当額

預り補助金等：国、地公体等から受け入れた補助金の未使用相当額

未払金：支払い義務が発生しているもので，期末において支払いに至ってない額

その他の流動負債：短期リース債務等

政府出資金：国からの出資相当額

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した未処理損失等の累計額

２．損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費

教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

受託研究費：外部からの研究委託により発生した研究経費

受託事業費：外部からの業務委託により発生した事業経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費

財務費用：支払利息等

雑損：上記以外の損失

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額

施設費収益：施設費補助金のうち、当期の収益として認識した相当額

補助金等収益：国等からの補助金のうち、当期の収益として認識した相当額

附属病院収益：附属病院の診療行為による収益

受託研究等収益：外部からの研究委託による収益

受託事業等収益：外部からの業務委託による収益

寄附金収益：寄附金のうち、当期の収益として認識した相当額

資産見返負債戻入：資産見返負債に計上されている資産に係る減価償却費相当額を資産見返負債の戻入として収益計上した額

財務収益：有価証券利息，定期預金運用利息等

雑益：雑収入

臨時損益：固定資産除却(売却)損，災害損失等

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額

３．キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

４．国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外除売却差額相当額：特定償却資産の除売却損相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。